

▶基本方針

町民に広くワクチン接種が浸透し、近隣の感染状況が確かに好転していることが認められるまでは「**町主催行事・施設等の使用にあたって、必要な基本的感染防止対策の条件**」を徹底すること

▶対処期間 当面の間

(目安) 国・県等の感染症防止対策の方針が大幅に変更される等

▶会議、出張等について

- ・オンライン会議等を基本とし、対面等が必要な場合については感染対策を講じた上で実施すること
- ・実施判断については感染状況、参加者数、感染流行地域の出席者の有無、業務に及ぼす影響を考慮すること

▶行事イベント等の開催について

感染拡大の防止と社会経済活動の維持との両立を持続的に可能としていくため、行事や施設等の制限については、基本的な感染予防策の徹底が重要といったこれまでの経験で学んできたことを生かし、**地域の感染状況や感染拡大リスク等を考慮に入れ、個別に判断を行うこととする。**

※判断にあたっては町主催行事・施設使用等の条件を参照すること

▶施設の利用条件について

- ・施設利用については**感染症対策を担保した上で、町主催行事・施設使用等の条件を参照すること**